

募集

町田市都市計画審議会 市民委員

都市計画の案や、都市計画に関する事項を、市長の諮問に応じて調査・審議する都市計画審議会は、学識経験者・市議会議員・関係行政機関の職員・市民委員で構成されています。今回、その市民委員を募集します。
対市内在住の20歳以上で、市の他の審議会委員等を務めていない方**任期**4月1日～2024年3月31日**募集人数**2人**選考**1次＝書類、2次＝面接**申**募集要項を参照し、申込書と論文を1月28日までに、直接または郵送(必着)で都市政策課(市庁舎8階)へ。詳細は募集要項(都市政策課で配布、市HPでダウンロードも可)をご覧ください。
問都市政策課☎724・4247

お知らせ

固定資産税(償却資産)の申告のお願い

市内で事業を営む法人及び個人の方は、令和4年1月1日時点で所有する土地・家屋以外の事業用の資産(法人税、所得税の確定申告で減価償却の対象となる構築物・機械及び装置・船舶・航空機・運搬具・工具、器具及び備品)の申告が義務付けられています。
申告期限1月31日(月)まで**提出先**資産税課償却資産係(市庁舎2階)／各市民センター、各連絡所でも提出できますが、内容については資産税課へお問い合わせください。また、郵送やeLTAX(エルタックス)による電子申告も可能です。eLTAXによる電子申告の詳細は、市HP(右記二次元バーコード)をご覧ください。新たに事

業を始めた方はお問い合わせください。
問資産税課☎724・2119

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

1戸当たり50万円を超える住宅の耐震改修工事、自己負担額が50万円を超えるバリアフリー工事または省エネ改修工事を行った場合、改修工事が終了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。工事が完了した日から3か月以内に申告してください。詳細は納税通知書または市HPをご覧ください。また「固定資産税のあらまし」を資産税課(市庁舎2階)で配布しています(市HPでダウンロードも可)。
問資産税課☎724・2118

市税納期限のお知らせ

1月は、市民税・都民税、国民健康保険税の納付月です。新型コロナウイルス感染症の影響等で納税が困難な方はご相談ください。
問納税課☎724・2121

1月のeLTAX(エルタックス)の運用について

eLTAXを利用した電子申告等の受け付けを行っています。1月15日(土)～31日(月)は、メンテナンス時間を除き、土・日曜日を含む24時間利用できます。不明な点は、eLTAX HP(右記二次元バーコード)の「よくあるご質問」をご覧ください。
問法人市民税について＝市民税課☎724・3279、個人市・都民税について＝市民税課☎724・2115、2114、固定資産税(償却資産)について＝資産税課☎724・2119、事業所税について＝資産税課☎724・2118、市税の納税について＝納税課☎724・

2121、都税の申告や納税について＝八王子都税事務所☎042・644・1111

水道料金・下水道使用料請求 ペーパーレス化を始めました

東京都水道局では、水道料金・下水道使用料の請求内容をスマートフォンアプリ「PayPay」で受け取り、電子決済が行えるサービスを開始しました。明細や支払い履歴はアプリ内で確認が可能です。申込方法等詳細は、東京都水道局HPをご覧ください。か、東京都水道局多摩お客様センター(☎0570・091・101【ナビダイヤル】または☎042・548・5110)へお問い合わせください。
問下水道経営総務課☎724・4295

献血にご協力ください

市庁舎で献血を実施します。現在献血量が不足しています。皆さんの継続的なご協力をお願いします。
日1月17日(月)、午前10時～11時45分、午後1時15分～3時45分**場**ワンストップロビー(市庁舎1階)
問福祉総務課☎724・2537

シニア

高齢者・障がい者のための 福祉法律相談

法律に関する問題について、弁護士が相談に応じます。
対市内在住の高齢者、障がいのある方、またはその家族や関係者**日**2月15日、3月15日、いずれも火曜日午後2時～4時20分(1人30分程度)**場**

町田市民フォーラム**内**成年後見制度、相続、遺言、贈与、財産分与、権利侵害等の相談**申**氏名・電話番号を明示し、電話またはFAXで(社福)町田市社会福祉協議会福祉サポートまちだ(☎720・9461**内**725・1284)へ。
問福祉総務課☎724・2537

子ども・子育て

子ども創造キャンパスひなた村～レッツ!サイエンス科学クラブ

「音」って何だろう

対市内在住、在学の小学3年生～中学生**日**2月20日(日)午前10時～正午**講**まちだ実験し隊**定**11人(申し込み順)**申**1月17日午前10時から電話でひなた村へ。その他講座やワークショップについては、同キャンパスひなた村HP等をご覧ください。
問同キャンパスひなた村☎722・5736

小学校高学年の保護者向け講座

●10歳からの親子関係・人間関係～成長の変化を見つめよう 子育てをしている方が、今どきの子どもたちを理解し、成長を応援するにはどうすればよいか考えます。
対小学生の保護者**日**2月15日(火)午前10時～正午**場**生涯学習センター**講**目白大学心理学部心理カウンセリング学科教授・小野寺敦子氏**定**25人(申し込み順)**申**1月17日午前9時から電話で同センター(☎728・0071)へ。

高齢者のための所得税、市・都民税の控除

問高齢者福祉課☎724・2141

【高齢者の障害者控除】
 介護保険の要介護1以上の認定を受けている65歳以上の方が、一定の要件を満たす場合に、障害者控除対象者の認定を行っています(要申請)。その場合、身体障害者手帳等の交付を受けていない方も税控除の対象となります。
 また、手帳等で普通障害者控除の対象であっても特別障害者に該当する場合があります。詳細はお問い合わせください。
 ※認定終期が記載されていない障害者控除対象者認定書をお持ちの方は、体の状態に変化がなければ翌年以降も有効のため、申請は不要です。

【おむつに係る費用の医療費控除】
 傷病等のため6か月以上寝たきりの方のおむつ費用は、医師が治療に必要と認めた場合に発行する「おむつ使用証明書」を添付することにより医療費控除の対象となります。
 2年目以降の申告では、要介護認定時の主治医意見書の内容を確認した書類「町田市おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書」(要申請)で要件の確認ができる場合は、「おむつ使用証明書」の代わりにすることができます。

税についての作文・税の標語・税に関する絵はがきコンクール・税の書道展 優秀作品を表彰しました

問納税課☎724・2121

市では、租税教育の推進のため、税に関する協力団体と共催で、市内の小・中学生から、各作品を募集し、優秀作品について表彰を行っています。厳正なる審査の結果、今年度は下記の作品が町田市長賞に選ばれました。
○作文(まちだ納税貯蓄組合連合会主催) 「税を想像、税で創造」
 横山菜々子さん(金井中学校)
○標語(町田間税会主催) 「笑顔の芽 税の肥料で 花を出す」
 大関厚翔さん(忠生中学校)
○絵はがき(公社)町田法人会主催) 重高仁胡さん(町田第三小学校)
○書道(一社)町田青色申告会主催) 宮井蒼月さん(南第三小学校)

会計年度任用職員募集

募集内容、申込方法等の詳細は、募集要項(市HPでダウンロード)をご覧ください。
任用期間4月1日～2023年3月31日
 ※社会保険・雇用保険等勤務条件により加入有り(3、4①③を除く)／通勤手当相当分の支給有り／勤務条件により期末手当の支給対象となる場合有り(3、4①③、7を除く)。

職種	勤務場所	勤務日数・募集人数	報酬	申込期限	問い合わせ
1 業務職員・運転手	市有財産活用課(市庁舎地下1階)	月16日＝3人	月額18万6000円	1月28日	市有財産活用課 ☎724・2112
2 補助職員・運転手		月16日＝2人	月額13万8000円		
3 子どもセンターぱお ①子どもセンター支援員 ②子どもセンター補助員	子どもセンターぱお	①月8日＝3人 ②月8日＝1人	①月額2万8800円 ②月額5万8800円	1月31日	子どもセンターぱお ☎775・5258
4 子どもセンターただON ①子どもセンター支援員 ②③子どもセンター補助員	子どもセンターただON	①月16日＝2人 ②月16日＝1人 ③月8日＝1人	①月額5万7600円 ②月額11万7600円 ③月額5万8800円	1月31日	子どもセンターただON ☎794・6722
5 学校用務員	市立小・中学校	月16日＝若干名	月額19万2200円	1月25日	施設課 ☎724・5831
6 ①指導員 ②心理発達相談員 ③言語聴覚士	子ども発達センター	①月16日＝5人 ②月16日＝1人 ③月12日＝2人	①月額19万2200円 ②月額23万5600円 ③月額17万2800円	1月31日	子ども発達支援課 ☎726・6570
7 補助職員・一般労務	大地沢青少年センター	月2～8日＝若干名	時給1050円	1月28日	大地沢青少年センター ☎782・3800